

1 令和5年度 消防局主要事務事業

「市民の生命、身体及び財産を災害から守る」という使命のもと、火災や大規模災害時の被害の軽減を図るため、消防施設や資器材の整備及び人材育成など、消防体制の整備を推進します。

また、昨年の旦過地区等の火災を受け、木造の市場・商店街等における火災予防対策の強化に取り組むとともに、高齢化の影響により増加する救急需要に対応するため、体制の充実強化を図ります。

さらに、消防団活動の支援や市民防災活動への支援などを通じて、地域での災害対応力の向上に取り組めます。

1 あらゆる災害に対応するための消防体制の整備

複雑・多様化する火災や事故、自然災害等に対応するため、必要な人員、施設や消防車両、資器材を配備するとともに、様々な事態を想定した訓練や研修を行うなど、警防体制の強化に努めます。

(1) 消防体制の充実強化（警防課・消防航空隊）

全国で多発する大規模災害や多様な事故等、あらゆる災害に安全かつ迅速に対応できるよう、必要な資器材等を計画的に整備するとともに、効果的な訓練を行い、消防力の維持強化を図ります。

(2) 人材育成・能力向上（訓練研修センター）

消防職員に対し、必要な資格を取得させるとともに、専門知識や技術の向上を図るなど、計画的な人材育成を図ります。

(3) 消防施設の整備（総務課、消防団課）

消防施設の長寿命化を図るため、外壁改修工事などを計画的に進めます。

また、第三者所有方式による省エネ機器の導入などにより、カーボンニュートラルを推進します。

2 火災予防対策の推進

火災を予防し、火災による被害を軽減するため、火災予防啓発や防火査察、防火指導等を通じて、市民の防火意識の醸成を図るとともに、事業者の自主防火体制の確立を促進します。

(1) 木造の市場・商店街等における火災予防対策の強化（予防課、指導課）

昨年4月と8月に発生した旦過地区の大規模火災や、10月に発生した枝光本町商店街の火災を受け、木造の市場・商店街が密集する地域における火災予防対策の強化を図るため、「防火指導員」によるきめ細かな防火指導などを行います。

(2) 防火査察の強化（指導課）

木造の市場・商店街が密集する地域における火災予防対策の強化を図るため、査察周期を短縮し、違反是正の強化を行います。

(3) 住宅防火対策の推進（予防課）

住宅火災による死者の発生を防ぐため、高齢者世帯を中心に、住宅用火災警報器の設置、点検及び交換を促進します。

3 救急体制の充実強化

災害や思いがけない事故による怪我、突然の病気などから、市民の生命を守るため、救急救命士が搭乗する救急隊を配備し、患者を迅速、適切に搬送する体制を整備します。

(1) 救急体制の強化（救急課）

増加する救急需要に対応するため、平日日中に臨時編成する「機動救急隊」を新たに導入します。

また、救急車4台を更新するとともに、救急救命士6人を養成します。

(2) 救急活動の質の向上（救急課）

より多くの命を救うため、医療機関との緊密な連携により、医師による専門性の高い指導・助言を受けることで、救急活動の質の向上を図ります。

(3) 市民による応急手当の普及啓発活動の推進（救急課）

市民による救命技術の向上を図るため、AEDの取扱いを含めた応急手当の普及啓発活動を推進します。

また、救命講習においてデジタル機器を活用することで、市民が学びやすい環境を整えます。

4 地域における災害対応力の向上

地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図るため、消防団と連携して若い世代の入団促進を図るとともに、団員が消防団活動にやりがいや誇りを持ち、永く活動できるような環境整備に取り組みます。

また、災害時に住民同士が協力して助け合うことができる地域の防災体制構築を推進するため、地域における自主防災活動の支援を積極的に行います。

(1) 消防団の充実強化（消防団課）

老朽化した消防団施設の建替えを計画的に進めるとともに、防火服やヘルメット、安全靴など、装備の充実を図ります。

また、消防団員の活動を積極的にPRするなど、消防団への入団促進を図ります。

(2) いきいき安心訪問の推進（消防団課）

高齢者の安全・安心の向上を図るため、介護職員初任者研修を修了した消防団員が中心となり、一人暮らし高齢者世帯等を訪問し、防火・防災などの啓発や、簡単

な身の回りのお世話、福祉相談の関係機関への伝達などに取り組みます。

(3) 市民防災活動への支援（予防課）

災害に強い安全・安心なまちづくりに向け、地域の自主防災力を向上させるため、「市民防災会」を対象とした防災リーダー研修の実施や、地域で開催される防災訓練の支援を行います。

(4) あんしん通報システムの運用（予防課）

高齢者世帯等を対象として、火災センサーの感知やボタンを押すことで緊急通報できる装置を設置し、緊急時、より迅速に消火・救急活動ができる体制づくりに取り組みます。